事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.21)No. (H.22)No. 6066

事務事業名 保育所民営化推進事業 担当部局名 担当室名 室長名 連絡先 健康福祉部 子ども政策室 杉本 丈夫 63-2175 新・継 事業期間 根拠法令等 継続 平成 21 年度~

リソ	フト施策事業
扶	助費
補	助金交付金
投	資事業
施	設等維持管理
内	部管理事務
特	別及び企業会計、組合
	技術

1. 事務事業の位置付け

総	政		策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
合	基本	区政	策	5	自立を支える地域福祉の充実
計	施		策	3	子育て・子ども支援
囲	小	施	策	2	保育サービスの充実
重点	施第	€⊐-	- F	3-5	.子育て・こども支援の充実(待機児童ゼロの実現)

2. 予算区分

	会計区分	事業コード	196007	
	一般会計	(中事業名)		
款	民生費	保育所費		
項	児童福祉費	(小事業名)		
目	保育所費	保育所民営化推進事業		

3. 事務事業の概要

事業概要

·保育所民営化基本方針及び実施計画により、議会·保護者·地元·職員の理解を得て、公立保育所の民営化推進を行う。

(実施保育所)

- ·平成22年度 昭和、名張西、東部、西田原保育所
- ・平成23年度 桔梗が丘、蔵持、比奈知、滝之原保育所
- ·市内社会福祉法人及び学校法人に一般公募し、応募してきた法人の選定を、 選定委員会を設置して選定・決定する。
- ・移管決定した法人と充分に協議・調整し、移管手続きを行う。

めざす効果(事業目的)

・民間活力の導入、及び民営化よる公立保育所の 正職化を図り待機児童の解消を図るとともに、民営 化により得られる国・県の補助金を活用することで、 例年多様化する保育需要に応える。

4.総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

		平成21年度	1年度 平成22年度			現在の実施手法(複数選択可)			
		(実績・決算見込)	(計画·6月補正後予算)		市が直接調	 実施			
		[事業内容(事業量)・事業費]	[事業内容(事業量)・事業費]	業務委託(全部・一部)により実施			実施		
				指定管理 補助金·交付金					
					その他 ()		
	主な事業の	·移管先法人選定委員会(3 園·各1回開催)	·移管先法人選定委員会(4 園·各1回開催)	ম	P成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)		
	実績·計画	・平成22年度民営化園の建 物表題登記及び所有権保存	・平成23年度民営化園の建 物表題登記及び所有権保存						
		登記(4園実施·640千円)	登記(4園実施·640千円)						
4	業費 (千円)	883	725						
	国庫支出金								
の 財	県支出金								
源	地方債								
内	その他()								
訳	一般財源	883	725						
人工	職員(人)	1.90	1.30						
数	臨時職員等(人)								
	、件費 (千円)	13,870	9,490						
総	費用 + (千円)	14,753	10,215						

人件費 は、人工数に便宜上、1人当たり年間平均人件費(市一般会計全体、共済費を含む額)を乗じた数値を記載しています。 平成21年度の()内の数値は、20年度からの繰越事業費で、外数で記載しています。

特別会計、企業会計及び組合会計の、財源内訳の一般財源欄は、一般会計繰入金または市分担金を記載しています。

平成23年度以降の計画(内容及び事業費)については、予定であり確定したものではありません。

(様式1) (平成22年7月作成)

5.主な事業指標と成果

		事業指標名	単位	H.20 (現状値)	H.21	H.22	H.23	H.24
成果指標	目標 実績	市内の保育施設や子育てサービス、総合窓 口等の子育て支援施策に満足している割合	%	-	53.7			57.0
活動指標		市立保育所のうち、運営を民間委託または 民営化した園数(延べ値)	園	- 2	- 6	-	-	14
	目標 実績							
考察及びの対応		平成22年度5月に公立保育所民営化実施計画の見直しを行い、用地等に課題のある一部の保育所については当面の間、公立保育所で運営することとした。						

6.事業を取り巻く環境

事業環境の今後の変化 (対象者やニーズ、法令・制度の改正等)

近年、全国的に待機児童の問題が深刻化している中、名 張市においても、受け入れに係る費用負担が多い低年齢児 においてその問題が顕著になっている。厳しい財政状況で ある当市にとっても、その解決は図っていかなければならな い課題である。 市民・事業関係者・団体等からのこれまでの主な意見

一定の理解を得られている。

7.担当室による点検 [事務事業をより良く(最適化)するために]

/・221年による派後「手切手来でより及人(取返じ)するにのに」							
(1)協働の取組(「新しい公」の推進)							
協働等は実践していますか	協働等の主な相手先に	こついて					
実践している(へ) ▼	事業者(へ)	▼					
協働等の主な形態について(現在および今後の可能性)	協働等の今後の取組に	こついて					
補助・助成(へ) ▼	継続実施	▼					
		備考欄					
(2)(現在の事業費の範囲で)効果を高める方法や工夫等を、さら	に図ることができますか						
現在の手法が妥当である。							
(3)事業効果を一層高めるため、他の事務事業との連携や統合を							
現在の手法が妥当であり、連携や統合は困難である							
(4)新たな財源確保や事業に係る負担の見直し等を、さらに図る							
(5)その他、有効性や効率性を高めるための工夫や取組を図るこ							
	▼						

8.今後の事務事業の方向(点検を踏まえた担当室による内部評価)

1/	0. ブ後の手効手乗の刀門(点快を始まんだ担当主による内部計画)	
V	総合評価(事業の展開方法)	特記事項
	継続(現行どおり)(理由 (2)へ) ▼	
	(1)短期的な(平成22年度)事務事業の工夫・改善など	
	(2)継続(現行どおり)の理由、中長期的な(平成23年度以降)事務事業の工夫・改善など	
	用地等の課題が整理された際には、民営化をおこなう。	